

■情報の名称	平成27年度入学者選抜試験に係る入学検定料の特別措置
■目的・内容	東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の平成27年度入学試験に出願する受験生に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、入学検定料を不徴収とすることにより、経済的な支援を行います。
■特色・特徴等	対象者 本学の志願者で、次のいずれかに該当する者 (1) 東日本大震災による災害救助法適用区域において家族等が被災した志願者で、次のいずれかに該当する者 ①主たる家計支持者が被災により死亡又は行方不明の場合 ②主たる家計支持者の所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出した場合 (2) 主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者
■実施方法又は対応状況	平成27年度入試に係る志願者のうち本措置決定以降に出願手続きを行う者に適用します。 不徴収対象とする事由を証明する書類を基に、選考及び判定します。
■実施場所等	学生支援部入試課で申請を受け付けます。
■問合せ先・電話	大分大学学生支援部入試課 TEL：097-554-7471